

殿

社団法人 日本毛髪科学協会
理事長 渡辺 靖

化粧品原料のヒト皮膚に対するパッチテスト

平成12年11月1日付でご依頼のあった標題について、下記のとおり報告致します。

記

1. 試験の目的

健常人の皮膚に対する刺激性の有無の検討

2. 試料

提出された試料は、次のとおりである。

試料：

3. 試験方法

(1) 被験者： 年齢18歳から65歳までの男性25名、女性20名、計45名とした。

(2) 貼付量： 0.03 g

(3) パッチテストの方法： 試料0.03 gをフィンチャンパー(EPITEST Ltd.Oy製造)を用いて、被験者の上腕屈側部に24時間閉塞貼付を行い判定した。

すなわち貼付後24時間を経過した時点で試料を除去し、除去後1時間及び除去後24時間にそれぞれ皮膚の状態を観察して判定を行った。

(4) 判定の基準： 次のICDRG基準によった。

陰 性	-：	反応なし
	±：	紅斑のみ
陽 性	+	紅斑、浸潤、時に丘疹
	++	紅斑、浸潤、丘疹、小水疱
	+++	大水疱

別表

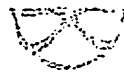
パッチテストの成績表

番号	被験者	性別	年齢	判定時間	判定	備往 (既往 考症)
1	I. I.	M	65	24.8	—	健常
2	K. K.	M	55	24.8	—	健常
3	A. K.	M	46	24.8	—	健常
4	A. K.	F	42	24.8	—	健常
5	I. S.	M	37	24.8	—	健常
6	Y. S.	M	28	24.8	—	健常
7	T. S.	F	53	24.8	—	健常
8	J. T.	M	47	24.8	—	健常
9	M. T.	F	52	24.8	—	健常
10	K. T.	F	39	24.8	—	健常
11	H. T.	M	64	24.8	—	健常
12	J. T.	F	37	24.8	—	健常
13	Y. N.	M	48	24.8	—	健常
14	T. N.	M	37	24.8	—	健常
15	M. H.	F	34	24.8	—	健常
16	T. H.	F	28	24.8	—	健常
17	N. B.	F	43	24.8	—	健常
18	S. F.	F	30	24.8	—	健常
19	K. H.	M	59	24.8	—	健常
20	S. M.	M	50	24.8	—	健常
21	T. M.	M	29	24.8	—	健常
22	M. Y.	F	31	24.8	—	健常
23	Y. Y.	F	25	24.8	—	健常
24	T. Y.	M	34	24.8	—	健常
25	S. Y.	M	45	24.8	—	健常
26	M. Y.	F	32	24.8	—	健常
27	Y. Y.	M	46	24.8	—	健常
28	H. A.	M	19	24.8	—	健常
29	M. I.	F	18	24.8	—	健常
30	H. I.	F	18	24.8	—	健常

別表

パッチテストの成績表

番号	被験者	性別	年齢	判定時間	判定	(既往考症)
31	N. O.	F	21	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
32	Y. O.	M	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
33	M. S.	M	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
34	M. S.	F	19	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
35	A. S.	M	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
36	M. T.	F	20	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
37	M. T.	M	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
38	A. T.	F	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
39	J. N.	M	20	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
40	Y. N.	F	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
41	T. N.	M	19	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
42	T. N.	M	19	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
43	F. H.	F	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
44	K. Y.	M	19	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常
45	H. Y.	M	18	2.4.8時 4.8時 時間	—	健常



試験成績証明書

依頼者

No. 3FA0405800 号
平成 5 年 9 月 9 日

殿

食品衛生法	政府	指定検査機関
輸出検査法	政府	指定検査機関
JAS法	政府	登録格付機関
飼料安全法	政府	指定検定機関

品名

財団法人 日本食品検査協会

福岡検査所

表示事項 なし

〒812

福岡市博多区石城町1-5-24

平成 5 年 9 月 1 日 に本会に依頼された上記供試品についての試験結果は下記の通りです。

旨

試験結果

試験項目	試験結果	検出限界	試験方法	脚注
【材質試験】				
カドミウム	適	-----	※1	
鉛	適	-----	※1	
揮発性物質	適(350 ppm)	-----	※1	
スチレン	350 ppm	-----	※1	
トルエン	検出せず	-----	※1	
エチルベンゼン	検出せず	-----	※1	
イソプロピルベンゼン	検出せず	-----	※1	
n-プロピルベンゼン	検出せず	-----	※1	
【溶出試験】				
重金属	適	-----	※1	
過マンガン酸カリウム消費量	適(0.6 ppm)	-----	※1	
《蒸発残留物》				
n-ヘプタン	適(5 ppm 未過)	-----	※1	
20% エタノール	適(5 ppm 未過)	-----	※1	
水	適(5 ppm 未過)	-----	※1	
4% 酢酸	適(5 ppm 未過)	-----	※1	

試験方法

※1：食品、添加物等の規格基準第三器具及び容器包装Dの2の(1)及びDの2の(2)の4による。
(使用温度：100℃以下)

----- 以下余白 -----

本成績証明書の内容を他へ掲載する場合は本会の承認を得てください。

本部 03(3535)4351(代) 小樽 0134 (25) 1231 仙台 022(225)2328(代) 東京 03(3535)4017(代) 横浜 045(201)7031(代)

清水 0543(53)0181(代) 神戸 078(302)7771(代) 福岡 092(291)9851(代) 門司 093(321)5161(代)